

発議案第33号

本市内での第2斎場建設に向けた市長の最大限の努力を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月12日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	嵐	芳	隆	⑩	
賛成者	八千代市議会議員	木	下	映	実	⑩
	同	成	田	忠	志	⑩
	同	河	野	慎	一	⑩
	同	横	田	誠	三	⑩

提案理由

4市の位置的バランスを考慮し、桑橋地先における建設計画を含めた本市内での第2斎場建設の実現のため、市長の最大限の努力を求める。

これが、本案を提出する理由である。

本市内での第2斎場建設実現に向けた市長の最大限の努力を求める決議

本年8月26日の議員説明会における執行部の説明では、8月21日に開催された四市複合事務組合の定例議会において、第2斎場建設事業は平成31年10月の供用開始を目指し事業を進めていたが、環境影響評価に準ずる調査の結果、八千代市での建設は極めて困難になったこと、及び今後の4市区域内の火葬需要に対する馬込斎場の火葬能力の限界などから現用地での計画の中止が決定され、現在、用地の選定は作業中であり白紙状態にある。

このことを受けて、秋葉市長は、四市複合事務組合に宛てた文書の中で、「4市の位置的バランスを考慮した際、八千代市での斎場建設が最適であるとの思い」、「条件が変更になることがございましたら、改めて本市内において候補地の選定をしたい」と回答している。

本市を候補地とした原点に立ち戻り、4市100万市民の利便性や位置的バランスを考慮した中で決定された点を重く受け止め、八千代市に斎場を建設することが、今後の4市の斎場事業の運営に最も大きな利点となるものである。

このことから、本市議会は、庁内に用地選定委員会を設置して、市有地、民有地を問わず用地の確保に努めるべきであることを提言するとともに、市長は、四市複合事務組合に対し、本市での斎場建設を積極的に働きかける最大限の努力を求めるものである。

以上、決議する。

平成26年9月26日

八千代市議会